

## 第5 勤務条件関係業務

### 1 勤務条件の実態

#### 勤務条件実態調査の概要

勤務条件実態調査は、地方公務員法第8条第1項第1号及び第2号の規定による人事行政及び勤務条件等の研究調査の一環として、また非現業事業所に対しては、地方公務員法第58条第5項の規定による労働基準監督機関としての職権行使を兼ねて昭和53年度から実施しているものであるが、令和3年度調査分の結果の概要は次のとおりである。

#### (1) 調査の内容、方法等

調査事項は、①職員数、②勤務時間、③休暇・休職、④健康・安全、⑤安全衛生管理体制、⑥改善要望等についてである。

調査方法は、県の全事業所(企業局、病院局、公立大学法人等を除く。)を対象に書面調査を行った。調査対象となった事業所数は、次のとおりである。

調査対象事業所数 (単位：事業所)

区 分 部 局 名	書面調査(令和3年5月)
知 事 部 局	148
教 育 委 員 会	143 (22)
警 察 本 部	64
議 会 ・ 各 委 員 ( 会 )	6
合 計	361 (22)

注 ( ) 内は分校、定時制、通信制、校舎等で内数である。

#### (2) 調査結果

##### ア 職員数 (令和3.4.1現在)

(単位：人)

区 分 部 局 名	総 職 員 数			総 職 員 数 の う ち 技 能 労 務 職 員 数			総 職 員 数 の う ち 会 計 年 度 任 用 職 員 数		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
知 事 部 局	6,875	4,633	2,242	128	122	6	1,098	391	707
教 育 委 員 会	6,865	3,908	2,957	48	46	2	786	394	392
警 察 本 部	4,164	3,581	583	8	8	0	189	149	40
議 会 ・ 各 委 員 ( 会 )	98	65	33	3	3	0	6	0	6
合 計	18,002	12,187	5,815	187	179	8	2,079	934	1,145

イ 休憩時間の利用形態の状況（令和3.4.1現在）

（単位：事業所）

部 局 名	区 分	付 与 形 態		合 計	利 用 形 態		合 計
		一斉付与	交替付与		自由利用	制限的利用	
知 事 部 局	本 庁	33	0	33	33	0	33
	出 先	98	14	112	111	1	112
	計	131	14	145	144	1	145
教 育 委 員 会	本 庁	10	0	10	10	0	10
	出 先	71	56	127	124	3	127
	計	81	56	137	134	3	137
警 察 本 部	本 庁	30	5	35	24	11	35
	出 先	9	20	29	8	21	29
	計	39	25	64	32	32	64
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）		6	0	6	6	0	6
合 計	本庁・議会・各委員（会）	79	5	84	73	11	84
	出 先	178	90	268	243	25	268
	合 計	257	95	352	316	36	352

ウ 超過勤務の状況

○ 各月の超過勤務の平均時間（令和2.4.1～令和3.3.31）

（単位：時間）

部 局 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間平均
知 事 部 局	19.2	14.9	17.1	16.8	14.1	18.0	19.6	16.8	17.4	16.9	20.8	26.0	18.1
教 育 委 員 会	19.2	13.0	15.1	14.6	10.7	17.0	16.2	14.9	13.5	12.6	14.7	21.6	15.3
警 察 本 部	24.1	28.0	23.1	25.3	23.1	25.9	24.4	27.5	30.0	30.6	27.9	28.3	26.5
議会・各委員（会）	10.1	7.4	11.4	14.2	12.6	16.3	14.0	9.6	10.8	7.9	12.4	19.3	12.1
全 平 均	21.1	20.0	19.3	20.0	17.5	21.1	21.3	20.9	22.2	22.1	23.2	26.6	21.3

注1 超過勤務手当支給対象職員に係る超過勤務の平均時間である。

注2 県立学校に勤務する教員は、教職調整額が支給され、超過勤務手当の支給対象外となっているため、本項目には含まれていない。

○ 月45時間を超える超過勤務を行った職員数と割合（令和2.4.1～令和3.3.31）

（単位：上段…人、下段…%）

部 局 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
知 事 部 局	596	348	456	396	247	462	561	383	449	443	645	952	5,938
	12.7	7.4	9.8	8.5	5.3	9.9	12.0	8.2	9.7	9.6	13.9	20.5	10.6
教 育 委 員 会	71	25	53	66	8	84	56	53	33	33	44	100	626
	11.3	4.0	8.5	10.6	1.3	13.5	9.0	8.5	5.3	5.3	7.0	16.0	8.4
警 察 本 部	155	267	80	100	52	133	84	239	325	358	289	337	2,419
	4.3	7.4	2.2	2.8	1.4	3.7	2.3	6.5	8.9	9.7	7.8	9.0	5.5
議会・各委員（会）	2	3	3	4	3	6	3	1	0	1	1	6	33
	3.1	4.7	4.7	6.3	4.8	9.7	4.8	1.6	0.0	1.6	1.6	9.5	4.4
全 平 均	824	643	592	566	310	685	704	676	807	835	979	1,395	9,016
	9.2	7.2	6.6	6.3	3.5	7.6	7.8	7.5	9.0	9.3	10.9	15.4	8.4

注1 上段の数値は該当する区分の超過勤務をした職員の人数であり、下段の数値は支給対象職員に対する超過勤務をした職員の割合である。

注2 県立学校に勤務する教員は、教職調整額が支給され、超過勤務手当の支給対象外となっているため、本項目には含まれていない。

エ 育児・介護を行う職員に対する勤務時間制度の活用状況

○ 早出遅出勤務制度の利用者数 (令和 2. 4. 1～令和 3. 3. 31)

(単位：人)

区分 部 局 名	育児	介護	合計
知 事 部 局	14 (7)	0 (0)	14 (7)
教 育 委 員 会	10 (1)	2 (2)	12 (3)
警 察 本 部	4 1	0 (0)	4 (1)
議会・各委員(会)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	28 (9)	2 (2)	30 (11)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 深夜勤務の制限制度の利用者数 (令和 2. 4. 1～令和 3. 3. 31)

(単位：人)

区分 部 局 名	育児	介護	合計
知 事 部 局	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教 育 委 員 会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警 察 本 部	21 (0)	0 (0)	21 (0)
議会・各委員(会)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	21 (0)	0 (0)	21 (0)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 時間外勤務の制限制度の利用者数 (令和 2. 4. 1～令和 3. 3. 31)

(単位：人)

区分 部 局 名	育児	介護	合計
知 事 部 局	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教 育 委 員 会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警 察 本 部	8 (0)	0 (0)	8 (0)
議会・各委員(会)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	8 (0)	0 (0)	8 (0)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

オ 年次有給休暇の取得状況(令和 2. 1. 1～令和 2. 12. 31)

○ 年次休暇の取得日数

(単位：人、日、%)

区分 部局名	管理職・ 非管理職 の別	総職員数 (人)	付与日数	繰越日数	年間総使 用日数	平均使用 日数	年休消化率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(D)	(D)/(A)	(D)×100 /(B+C)
知事部局	管理職	817	16,340	16,143	7,537	9.2	23.2
	非管理職	4,697	93,835	81,732	54,801	11.7	31.2
	合計	5,514	110,175	97,875	62,338	11.3	30.0
教育委員会	管理職	434	8,680	8,658	2,770	6.4	16.0
	非管理職	5,616	110,918	97,975	62,606	11.1	30.0
	合計	6,050	119,598	106,633	65,376	10.8	28.9
警察本部	管理職	149	2,978	2,960	1,510	10.1	25.4
	非管理職	3,744	74,826	71,400	42,434	11.3	29.0
	合計	3,893	77,804	74,360	43,944	11.3	28.9
議会・各委員(会)	管理職	29	580	579	270	9.3	23.3
	非管理職	62	1,240	1,179	711	11.5	29.4
	合計	91	1,820	1,758	981	10.8	27.4
合計	管理職	1,429	28,578	28,340	12,087	8.5	21.2
	非管理職	14,119	280,819	252,286	160,552	11.4	30.1
	合計	15,548	309,397	280,626	172,639	11.1	29.3

注 年次有給休暇の取得実績に係る総職員数は令和 2 年 12 月 31 日時点の在籍者であり、臨時職員を除くため、33 頁の総職員数とは一致しない。

○ 年次有給休暇取得日数の分布(令和 2. 1. 1～令和 2. 12. 31)

(単位：人)

区分 部局名	管理職・ 非管理職 の別	年次有給休暇取得者数						
		取得なし	1～4日	5～9日	10～14日	15～19日	20～29日	30日以上
知事部局	管理職	11	136	328	222	84	34	2
	非管理職	50	399	1,528	1,291	877	515	37
	合計	61	535	1,856	1,513	961	549	39
教育委員会	管理職	6	175	179	47	23	3	1
	非管理職	40	695	1,720	1,761	981	388	31
	合計	46	870	1,899	1,808	1,004	391	32
警察本部	管理職	1	22	46	49	25	6	0
	非管理職	37	450	955	1,230	755	300	17
	合計	38	472	1,001	1,279	780	306	17
議会・各委員(会)	管理職	0	3	12	11	3	0	0
	非管理職	0	3	19	25	12	3	0
	合計	0	6	31	36	15	3	0
合計	管理職	18	336	565	329	135	43	3
	非管理職	127	1,547	4,222	4,307	2,625	1,206	85
	合計	145	1,883	4,787	4,636	2,760	1,249	88

カ 病気休暇の取得状況(令和 2. 1. 1～令和 2. 12. 31)

部 局 名		区 分	
		私傷病	公務災害
知 事 部 局	日 時	14,774	176
		3,292	56
	実人数	458	16
教 育 委 員 会	日 時	7,996	252
		1,337	65
	実人数	371	23
警 察 本 部	日 時	3,479	451
		324	29
	実人数	74	18
議 会 ・ 各 委 員 ( 会 )	日 時	252	0
		168	0
	実人数	6	0
合 計	日 時	26,501	879
		5,121	150
	実人数	909	57

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

キ 特別休暇、職務専念義務の免除の状況(令和 2. 1. 1～令和 2. 12. 31)

(単位：日、時間(分)、人)

部 局 名		区 分							
		産前産後	配偶者産	育児参加	妊娠障害	妊産婦診	通勤緩和	育児(男性)	育児(女性)
知 事 部 局	日 時	5,407	223	236	111	34	/	/	/
		/	208	129	108	269	1,020	13,650	8,290
	実人数	68	102	70	13	38	1	5	12
教 育 委 員 会	日 時	5,702	159	96	143	84	/	/	/
		/	195	177	82	303	0	1,500	9,450
	実人数	73	82	43	24	50	0	2	4
警 察 本 部	日 時	2,960	423	482	83	76	/	/	/
		/	38	27	14	37	0	0	1,710
	実人数	36	160	127	14	21	0	0	3
議 会 ・ 各 委 員 ( 会 )	日 時	110	2	5	0	1	/	/	/
		/	9	7	0	0	0	0	0
	実人数	1	2	2	0	1	0	0	0
合 計	日 時	14,179	807	819	337	195	/	/	/
		/	450	340	204	609	1,020	15,150	19,450
	実人数	178	346	242	51	110	1	7	19

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数(育児休暇及び通勤緩和休暇は分数)である。

(単位：日、時間、人)

区分 部局名		子育て (男性)	子育て (女性)	短期介護 (男性)	短期介護 (女性)	生 理	夏 季	ボラン ティア	骨髄提供	リフレッ シュ	職 務 専 念 義務の免除
知 事 部 局	日 時	1,577	1,052	144	34	223	26,717	0	1	293	1,696
		5,845	6,004	499	269	/	(4.9)	/	0	/	7,619
	実人数	755	408	54	18	39	5,400	0	1	130	2,149
教 育 委 員 会	日 時	1,605	1,994	361	449	122	28,799	0	0	461	4,194
		4,912	7,205	1,005	1,241	/	(4.8)	/	7	/	12,942
	実人数	902	790	160	182	45	5,941	0	1	186	3,665
警 察 本 部	日 時	1,631	692	32	6	143	19,226	0	4	72	2,315
		884	759	39	6	/	(5.0)	/	12	/	3,794
	実人数	793	157	12	3	39	3,865	0	1	33	2,117
議 会 ・ 各 委 員 ( 会 )	日 時	29	5	0	0	0	445	0	0	14	15
		138	50	0	0	/	(5.0)	/	0	/	177
	実人数	13	3	0	0	0	89	0	0	5	39
合 計	日 時	4,842	3,743	537	489	488	75,187	0	5	840	8,220
		11,779	14,018	1,543	1,516	/	(4.9)	/	19	/	24,532
	実人数	2,463	1,358	226	203	123	15,295	0	3	354	7,970

注1 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

注2 「夏季休暇」の日時欄の下段の( )は、対象者一人当たりの日数である。

ク 休業・休職等の状況(令和 2. 1. 1～令和 2. 12. 31)

(単位：日、分、人)

区分 部局名	休業						休職				
	自己啓発 等休業	大学院 修学休業	配偶者 同行休業	同 修学部 分休業	高 齢者 部 分休業	私傷病	病 気 休 職		専 従 休 職	分 限 条 例 第 2 条 第 1 号 の 規 定 に よ る 休 職	そ の 他 の 休 職
							公 務	私傷病			
知事部局	日	0		164		8,660	0	573	0	0	
	分				0	0					
	人数	0		2	0	0	49	0	4	0	0
教育委員会	日	275	424	0		4,377	49	365	0	0	
	分				0	9,000					
	人数	1	2	0	0	1	18	2	1	0	0
警察本部	日	0		0		1,467	29	0	0	0	
	分				0	0					
	人数	0		0	0	0	7	1	0	0	0
議会・各委員(会)	日	0		0		163	0	0	0	0	
	分				0	0					
	人数	0		0	0	0	1	0	0	0	0
合計	日	275	424	164		14,667	78	938	0	0	
	分				0	9,000					
	人数	1	2	2	0	1	75	3	5	0	0

ケ 育児休業・育児部分休業の状況(令和 2. 1. 1～令和 2. 12. 31)

(単位：日(部分休業は日、分)、人)

区分 部局名	対象者	育児休業		部分休業		
		使用者	日数	使用者	承認期間(日)	時間数(分)
知事部局	178	158	27,876	45	4,732	274,148
	(123)	(44)	(2,395)	(3)	(205)	(10,830)
教育委員会	163	142	32,031	27	3,192	125,722
	(101)	(5)	(335)	(0)	(0)	(0)
警察本部	196	70	12,584	16	1,765	140,550
	(168)	(4)	(55)	(0)	(0)	(0)
議会・各委員(会)	3	3	452	0	0	0
	(2)	(1)	(5)	(0)	(0)	(0)
合計	540	373	72,943	88	9,689	540,420
	(394)	(54)	(2,790)	(3)	(205)	(10,830)

注1 「対象者」とは「令和2年以内に子どもが生まれた職員の数である。

注2 「使用者」とは、令和2年1月1日から令和2年12月31日の間に育児休業の承認を受けた者(令和元年以前に対象者となり引き続き承認を受けている者も含む。)である。なお、令和2年中に同じ者が複数回育児休業の承認を受けている場合、育児休業の「使用者」は延べ人数で計算している。

注3 部分休業の「承認期間」とは、実際に部分休業を取得した日数である。

注4 上段は対象者及び使用者並びに日数の総数であり、下段は男性職員の対象者及び使用者並びに日数の総数である。

コ 育児短時間勤務制度の利用状況(令和 2. 1. 1～令和 2. 12. 31)

(単位：人)

区分 部局名	対象者	取得者
知事部局	826	6
教育委員会	823	4
警察本部	959	1
議会・各委員(会)	8	0
合計	2,616	11

注 「対象者」とは、令和2年1月1日時点で、小学校に就学していない子を養育する職員である。

サ 介護休暇・介護時間の利用状況(令和 2. 1. 1～令和 2. 12. 31)

(単位：日、時間、分、人)

部局名	介護休暇		介護時間	
	承認日時数 ・ 取得人数		取得時間数 ・ 取得人数	
知事部局	日	50	日	
	時	16	時	
	分		分	12,240
	人数	3	人数	3
教育委員会	日	15	日	
	時	12	時	
	分		分	0
	人数	2	人数	0
警察本部	日	5	日	
	時	0	時	
	分		分	0
	人数	1	人数	0
議会・各委員(会)	日	0	日	
	時	0	時	
	分		分	0
	人数	0	人数	0
合計	日	70	日	
	時	28	時	
	分		分	12,240
	人数	6	人数	3



シ 定期健康診断・特別健康診断の状況（令和2年度）

部 局 名	区 分	定 期 健 康 診 断		特 別 健 康 診 断
		35 歳 未 満	35 歳 以 上	
知 事 部 局	対 象 者 (A)	2,212 人	4,973 人	6,600 人
	受 診 者 (B)	2,182 人	4,922 人	6,500 人
	有 所 見 者 (C)	1,542 人	4,638 人	1,207 人
	受 診 率 (B/A)	98.6%	99.0%	98.5%
	有 所 見 率 (C/B)	70.7%	94.2%	18.6%
教 育 委 員 会	対 象 者 (A)	1,394 人	5,610 人	191 人
	受 診 者 (B)	1,391 人	5,597 人	190 人
	有 所 見 者 (C)	947 人	4,663 人	2 人
	受 診 率 (B/A)	99.8%	99.8%	99.5%
	有 所 見 率 (C/B)	68.1%	83.3%	1.1%
警 察 本 部	対 象 者 (A)	1,571 人	2,626 人	2,437 人
	受 診 者 (B)	1,559 人	2,617 人	2,430 人
	有 所 見 者 (C)	1,219 人	2,411 人	1,906 人
	受 診 率 (B/A)	99.2%	99.7%	99.7%
	有 所 見 率 (C/B)	78.2%	92.1%	78.4%
議 会 ・ 各 委 員 ( 会 )	対 象 者 (A)	20 人	84 人	48 人
	受 診 者 (B)	20 人	84 人	48 人
	有 所 見 者 (C)	13 人	82 人	4 人
	受 診 率 (B/A)	100.0%	100.0%	100.0%
	有 所 見 率 (C/B)	65.0%	97.6%	8.3%
合 計	対 象 者 (A)	5,197 人	13,293 人	9,276 人
	受 診 者 (B)	5,152 人	13,220 人	9,168 人
	有 所 見 者 (C)	3,721 人	11,794 人	3,119 人
	受 診 率 (B/A)	99.1%	99.5%	98.8%
	有 所 見 率 (C/B)	72.2%	89.2%	34.0%

注 定期健康診断の受診者は、検査項目を一つでも受診した者を計上している。

ス 公務災害・通勤災害の状況(令和2.1.1～令和2.12.31)

(単位：件)

区分 部局名	公務災害	通勤災害	合計
	知事部局	28	9
教育委員会	35	2	37
警察本部	45	1	46
議会・各委員(会)	0	1	1
合計	108	13	121

セ 安全衛生管理体制(令和3.6.1現在)

(単位：事業所)

区分 部局名	監督機関	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者		産業医	
		要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済
		知事部局	人事委員会	1	1	0	0	18	18
	労働基準監督署	4	4	8	7	15	14	15	15
教育委員会	人事委員会	0	0	0	0	66	66	66	66
警察本部	人事委員会	0	0	0	0	23	22	23	23
議会・各委員(会)	人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	人事委員会	1	1	0	0	107	106	107	107
	労働基準監督署	4	4	8	7	15	14	15	15

(単位：事業所)

区分 部局名	監督機関	安全衛生推進者		衛生推進者	
		要選任	選任済	要選任	選任済
		知事部局	人事委員会	0	0
	労働基準監督署	16	16	11	11
教育委員会	人事委員会	0	0	52	52
警察本部	人事委員会	0	0	13	13
議会・各委員(会)	人事委員会	0	0	2	2
合計	人事委員会	0	0	102	102
	労働基準監督署	16	16	11	11

注1 知事部局本庁機関、教育庁本庁機関、警察本部本庁機関(県庁庁舎の機関に限る。)はそれぞれ1事業所とした。

注2 県立学校の定時制、通信制、分校及び校舎については、本校と合わせて1事業所とした。

## 2 勤務条件関係規則の制定・改廃状況

令和3年度中に公布された勤務条件関係の人事委員会規則は、次のとおりである。

### ○ 職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規則の内容
3. 6. 8	第10号	3. 6. 8	○ 再就職後の現職職員への働きかけ規制について、規制対象期間の上乗せを受ける職として、新たに設置された、風評・風化戦略担当理事及び復興推進本部担当課長を追加したほか、申請・届出様式（様式第1号から様式第3号）への申請者・届出者の押印を廃止した。

### ○ 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規則の内容
3. 12. 14	第13号	4. 1. 1	○ 不妊治療のための休暇を新設したほか、所要の改正を行った。

### ○ 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規則の内容
4. 2. 22	第1号	4. 2. 22	○ 職員の派遣先特定法人として、株式会社Jヴィレッジを追加した。

### ○ 県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規則の内容
4. 3. 18	第5号	4. 3. 18	○ 届出書（別記様式）への届出者の押印を廃止した。

### ○ 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	規則の内容
4. 3. 29	第9号	4. 4. 1	○ 職員の育児休業等に関する条例（平成4年福島県条例第11号）の一部改正に伴い、所要の改正を行った。